〈第４号議案〉

令和３年度会費の額及び納入方法について

令和３年度会費の額及び納入方法（案）

１．会費の額

１人当たり年額６，０００円とする。

ただし、１０月以降の途中入会の場合は、１人当り３，０００円とする。

既納の会費は、返納しない。

２．納入方法

上記会費は、原則として１年分を９月末日までに納入する。

ただし、１０月以降の途中入会の場合は、入会時に納入する。